

不登校児童生徒への 多様な支援に向けて



兵庫県マスコット
はばタン

令和4年3月
兵庫県教育委員会

はじめに

不登校児童生徒数は全国的に増加しており、本県においても6年連続で増加し続けています。

県内の各学校においては、不登校児童生徒への支援のために、学校内での別室における支援、県立但馬やまびこの郷や市町立の教育支援センター（適応指導教室）、フリースクール等の民間施設と連携して、居場所の確保と支援の工夫に努めています。

令和元年10月に文部科学省通知「不登校児童生徒への支援の在り方について」が出され、不登校児童生徒への支援について、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、社会的に自立することをめざす必要があること、それに伴い、自宅においてICT等を活用した場合や民間施設での指導・相談を受けた場合の指導要録上の出席扱いを判断する際の要件についても考え方が示されました。

児童生徒が学校に行きづらくなったり、不登校となったりする要因は一つではありません。様々な要因が複雑に絡み合っており、児童生徒や保護者を取り巻く環境や不登校に対する社会の考え方も多様化しています。そのため、学校の教職員だけで抱え込むのではなく、不登校児童生徒の支援は、社会的自立に向け、個々の児童生徒の状況に応じた多様な学びの場を提供するとともに、専門機関等と連携した支援がより必要となってきます。

本冊子は、文部科学省が示した不登校児童生徒への支援に向けた新たな考え方を踏まえ、今後の不登校児童生徒の支援の在り方と県内の学校の実践を紹介しています。多様な支援が必要とされている中、それぞれの自治体や学校にあった支援を検討する際の参考としていただき、一人一人の不登校児童生徒に必要な支援が届くようご活用ください。

最後になりましたが、本冊子の作成にあたり、御協力をいただいたひょうご不登校対策検討委員会並びに研究協力校の方々をはじめ関係の皆さまに深く感謝申し上げます。

目次

はじめに	… 1	Ⅲ 不登校児童生徒の状況に応じた支援	… 6
Ⅰ 不登校児童生徒への支援の方向性	… 2	・ 欠席状況に応じた支援	
・ 「社会的に自立すること」とは		・ 発達段階に応じた支援	
・ 「社会的に自立することをめざす」にあたって		・ 児童生徒・保護者の思いや考えに寄りそった支援	
Ⅱ 現状と課題	… 4	・ 不登校児童生徒への効果的な支援に向けて	
・ 兵庫県の不登校児童生徒及び支援の状況		Ⅳ 不登校児童生徒の状況に応じた支援の実践	… 9
・ 新型コロナウイルス感染症の影響による児童生徒の状況		・ 事例一覧	
・ 現状と課題を踏まえた改善策の方向性		・ 状況に応じた支援の実践例	
		Ⅴ 不登校児童生徒を支援する関係施設	… 21
		兵庫県不登校児童生徒への支援ネットワーク	

兵庫県教育員会義務教育課ホームページ〔不登校への対応〕では、不登校支援の取組等を紹介しています。

- ◆不登校の定義と基本的な考え方
- ◆不登校についての各種相談窓口
- ◆「不登校児童生徒を支援する民間施設に関するガイドライン」
 - ・ 国の主な通知のポイント、校長が指導要録上の出席扱いを判断する際の留意すべき点や流れ、兵庫県内の不登校支援の施設等
- ◆ひょうご不登校対策検討委員会報告書 等



I 不登校児童生徒への支援の方向性

児童生徒自らが進路を主体的に捉えて、
社会的に自立することをめざす
→「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではない

不登校児童生徒数が年々増加する現状の中、国において「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」〔教育機会確保法〕(H28.12月)が公布されたことに伴い、関連する指針や通知が示されています。

学校における不登校児童生徒への支援は、教職員一人一人がこれらの法や通知の趣旨を踏まえた上で、学校の実情や児童生徒の状況に応じて行う必要があります。

教育機会確保法に伴う国の主な通知等

H28. 12月	教育機会確保法の公布	
H29. 3月	学習指導要領の改訂	初めて不登校児童生徒への配慮について、記載がなされた。
H29. 4月	義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する基本方針の策定について(通知)	
R元.10月	不登校児童生徒への支援の在り方について(通知)	

「不登校児童生徒の指導要録上の出席扱い」に関して、新たに示された法や基本指針との関係性について誤解を生じないように、改めて不登校施策の通知が整理され、まとめられた。

「社会的に自立すること」とは

社会の中で、他者と関係性を保ちながら、自分の意志と判断で自分の進路を拓く

不登校児童生徒の支援としてめざす「社会的に自立すること」について、本県では、「社会の中で、他者との関係性を保ちながら、自分の意志と判断で、自分の進路を拓くことができること」と考えています。自分の意志と判断で自分の進路を拓き、社会参画していく姿勢は、児童生徒の自己責任において、自立に向けて自分自身を変えていくことではありません。適切に依存したり、他者の力を借りたりして、自己肯定感を少しでも高め、自分でできることを広げていくことが自立への第一歩であると言えます。今は不登校という状態で休んでいても、学校をはじめ、専門家や関係機関・関係施設等、周囲の適切な支援を受けつつ、その状況に応じて、児童生徒自身が主体的に社会参画していけるようになることが大切であると言えます。

ポイント

- ・適切に依存したり、他者の力を借りたりする
- ・自己肯定感を高める
- ・自分でできることを広げていく
- ・社会とつながっていることを感じられる活動をする

「社会的に自立することをめざす」にあたって

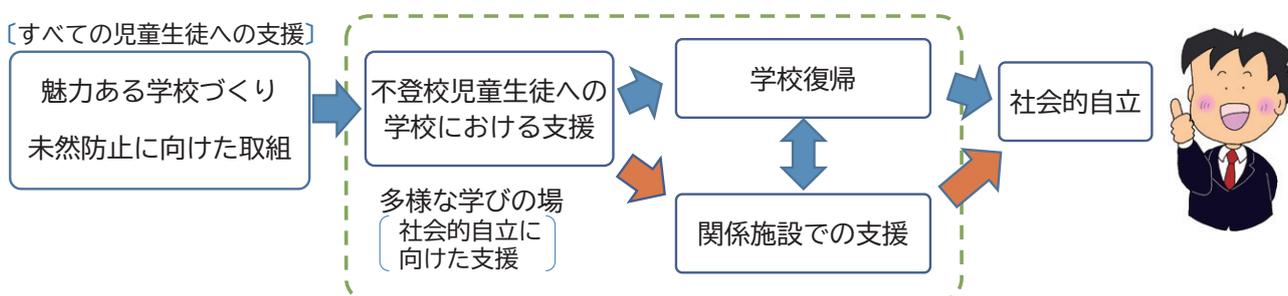
児童生徒が不登校となってからの事後的な支援の前に、学校は不登校が生じないように、魅力ある学校づくりをめざし、未然防止の取組を充実させることが重要です。その上で、不登校や学校に登校しづらくなった児童生徒には、状況によって、心や環境への支援とともに、多様な学びの場を提供する必要があります。そのため、不登校児童生徒や保護者に寄りそいながら、専門家や関係機関・関係施設等と連携することが大切です。

一方、「社会的自立をめざす＝学校復帰（学校に登校すること）をめざさない」というわけではありません。学校は、教科学習、スポーツ活動や芸術活動、学校行事や自然体験活動等の集団活動などを通じて、様々な人間関係を経験する場であり、児童生徒が社会において自立的に生きる基礎を培う場です。多様な選択肢の一つとして、不登校児童生徒自らが学校復帰を選択することは、社会的自立につながっていると言えます。いずれにしても、現時点で学校復帰をめざすことが負担となっていないか等、児童生徒と保護者の思いや状況を十分に把握した上で、児童生徒が主体的に選択して、今を充実して生きていけるよう支援していく対応が必要です。

「社会的自立をめざす」とは、遠い将来に自立できていれば良い（今は何もしなくてもよい）ということではありません。児童生徒自身が今を充実させるため、主体的に自分の生き方を選択できるよう多様な学びの場を提供する等の支援が大切です。

社会的自立をめざす多様な学びの場

〔すべての児童生徒への支援〕



「社会的自立をめざす＝学校復帰（学校に登校すること）をめざさない」ではありません。

参考

不登校児童生徒への支援の在り方について（主なポイント）

- ・学校復帰のみを目標にするのではなく、社会的に自立することをめざすこと
- ・個々の状況に応じて、教育支援センター（適応指導教室）、民間施設（フリースクール等）、ICTを活用した学習支援など多様な教育機会を提供すること
- ・教職員だけでなく、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとも連携協力を、組織的な支援を行うこと
- ・不登校は問題行動ではないということ
- ・不登校児童生徒の状況によっては休養が必要な場合があること 等

学校外の公的機関や民間施設において
相談・指導を受けている場合

自宅においてICT等を活用した
学習活動を行った場合

学校外の施設における相談・指導やICT等を活用した学習活動については、必要な要件を満たしていれば、校長は指導要録上出席扱いとすることができます。

支援を必要とする児童生徒や保護者への
周知が必要です。

感染症の影響により、ICTを活用した支援が
一気に加速しています。

Ⅱ 現状と課題

兵庫県の不登校児童生徒及び支援の状況

「令和2年度兵庫県下の公立学校児童生徒の問題行動・不登校等の状況について」より

不登校児童生徒数は、年々増加しています。

不登校児童生徒数の変化

校種	H28	R2
小学校	1,111	2,829
中学校	4,420	6,424

5年間で
小学校：約2.5倍
中学校：約1.5倍

令和2年度は新型コロナウイルス感染症による約2ヶ月間の臨時休業があったにも関わらず増加している。



不登校児童生徒（年間30日以上登校していない）にも様々な状況があります（90日以上欠席・出席日数0日、新規・継続など）。

不登校児童生徒数の欠席日数の内訳

学校種	病気	経済的理由	不登校	新型コロナウイルスの感染回避			その他	計	在籍者に占める不登校児童生徒の割合	
				うち、90日以上欠席	うち、出席日数が10日以下	うち、出席日数が0日				
小学校	675	0	2,829	1,107	247	89	300	745	5,992	1.01%
中学校	1,238	0	6,424	3,681	989	259	154	430	13,175	4.91%
合計	1,913	0	9,253	4,788	1,236	348	454	1,175	19,167	1.81%

90日以上欠席は、小学校で不登校児童生徒の39.1%、中学校で不登校児童生徒の57.3%

不登校の状態が前年度から継続している児童生徒

学校種	人数	不登校児童生徒数に占める割合
小学校	1,073	37.9%
中学校	3,388	52.7%
合計	4,461	48.2%

不登校児童生徒の約半数が、前年度から継続している。

不登校児童生徒の半数近くが、学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けていません。

学校だけで支援を抱え込んだり、一部の教職員だけが悩んだりしていませんか？



学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けた不登校児童生徒数の状況

校種	児童生徒数	割合
小学校	1,509	53.3%
中学校	3,566	55.5%

〔学校内〕

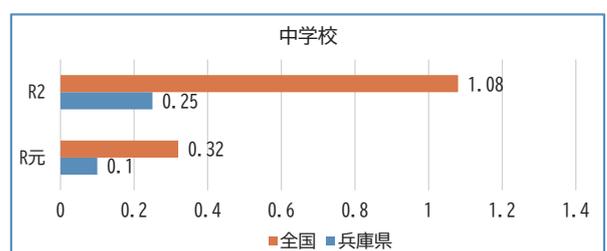
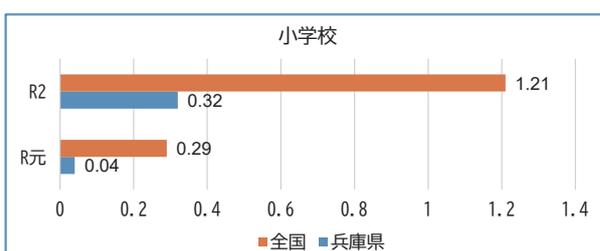
- ・スクールカウンセラー
- ・スクールソーシャルワーカー 等

〔学校外の機関〕

- ・教育支援センター（適応指導教室）
- ・県立施設、児童相談所、福祉事務所
- ・民間施設 等

不登校児童生徒を対象にICT等を活用した学習活動を指導要録上出席扱いとしたケースは、昨年度に比べて増えているものの、全国と比較すると低い割合となっています。

自宅におけるICT等を活用した学習活動を指導要録上出席扱いとした不登校児童生徒数の割合の変化
※不登校児童生徒数における割合（%）



新型コロナウイルス感染症の影響による児童生徒の状況

令和2年度ひょうご不登校対策検討委員会報告書より

令和2年度ひょうご不登校対策検討委員会報告書について

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う長期にわたる学校の臨時休業が、児童生徒にどのような影響を与えたのかを検証するため、協力校の児童生徒・保護者を対象にアンケートを実施しました。

【調査実施期間】令和2年11月

【児童生徒アンケートの対象】

- ・学校数 15校（小学校7校、中学校8校）
- ・児童生徒数 3,243名（小学校5年、中学校1・2年）

※その他の詳細は兵庫県教育委員会義務教育課ホームページ「不登校への対応」を参照。



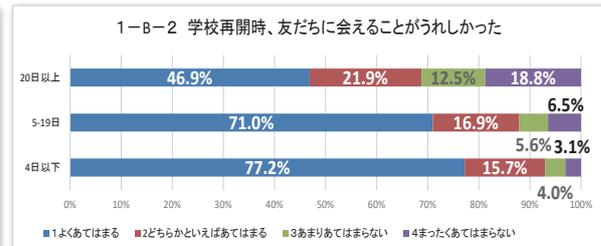
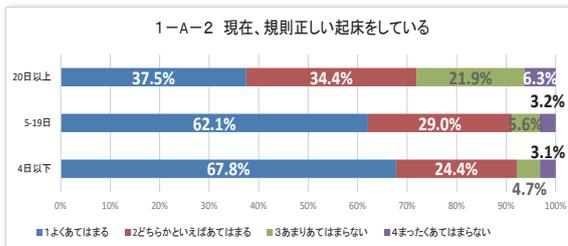
欠席日数の違いによる児童生徒の意識の状況

※グラフ中の「20日以上」「5～19日」「4日以下」の表記は、アンケート調査実施校における対象児童生徒の令和2年度10月末段階での欠席日数で分類



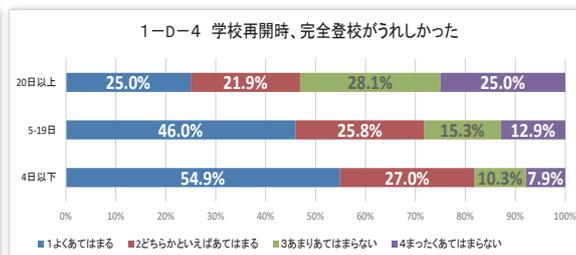
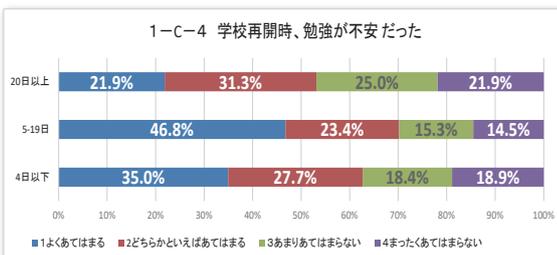
長期の臨時休業から、学校再開に向け、欠席日数の多い児童生徒ほど、規則正しい生活習慣への切り替えがうまくいっていないようです。

学校が再開し、友だちと会えることをうれしく思う一方で、欠席日数の多い児童生徒ほど、人への関わりに対する意識はそれほど高くないようです。



友だちとの関係以上に、学習への不安を感じており、欠席日数のやや多い児童生徒（5～19日）はその傾向が強くなりました。学習への不安は、保護者も同様です。

欠席日数の多い児童生徒は、分散登校（少人数・短時間）に比べ、完全登校（全員・通常の時間）には、あまり良さを感じていない傾向にあると考えられます。



現状と課題を踏まえた改善策の方向性

県教育委員会では児童生徒の状況や支援の現状を踏まえた改善策として、以下の取組について今後さらに検討していくことが必要であると考えています。

- ◆魅力ある学校づくりに向けた取組の更なる推進（わかる授業や安心・安全な学級）
- ◆いじめ・暴力のない学級づくり
- ◆個別最適化された学習支援の工夫
- ◆個に応じた居場所づくり、絆づくりの工夫（心理的に安心できる学級づくり）
- ◆オンラインによる相談や学習支援、学習用アプリの活用等、ICTの効果的な活用
- ◆信頼関係に基づいた保護者との連携

Ⅲ 不登校児童生徒の状況に応じた支援

現状と課題を踏まえた改善策を具体的に行うには、欠席状況、考えられる要因、児童生徒と保護者の思いや環境等、個に応じた支援を行う必要があります。その状況は、一人一人違うことから、学校だけが支援を担うには限界があります。学校は魅力ある学校づくりや授業改善等による不登校の未然防止や初期対応の取組を基盤としつつ、状況に応じて、スクールカウンセラー(SC)・スクールソーシャルワーカー(SSW)等の専門家や関係機関、不登校児童生徒を受け入れる施設等と連携し、支援をつないでいく必要があります。

また、一人1台端末が整備されたことから、不登校児童生徒の支援においても、ICTの効果的な活用が求められています。児童生徒の状況に応じて、学校・家庭・関係機関や施設が連携した多様な支援を行うことにより、社会的自立をめざすことが大切です。

欠席状況に応じた支援

不登校対策の基盤となるのは、これまで学校が取り組んできた未然防止や初期対応、別室対応等の充実です。

欠席状況に応じた不登校児童生徒支援の取組と連携のイメージ



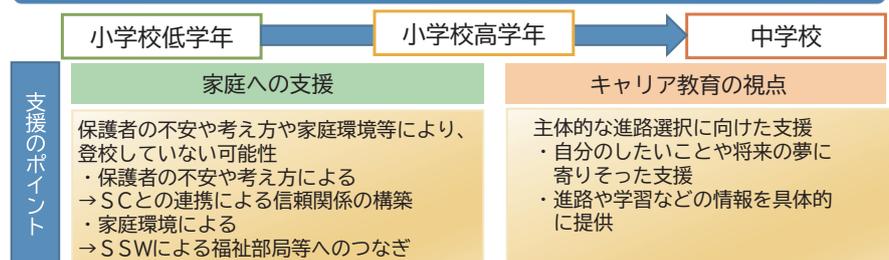
欠席の長期化に伴い、学校だけで抱えず、専門家や関係機関・施設へ適切につないでいく必要があります。

発達段階に応じた支援

発達段階により、家庭への支援から、児童生徒の主体的なキャリア形成に向けた支援につなげていきます。



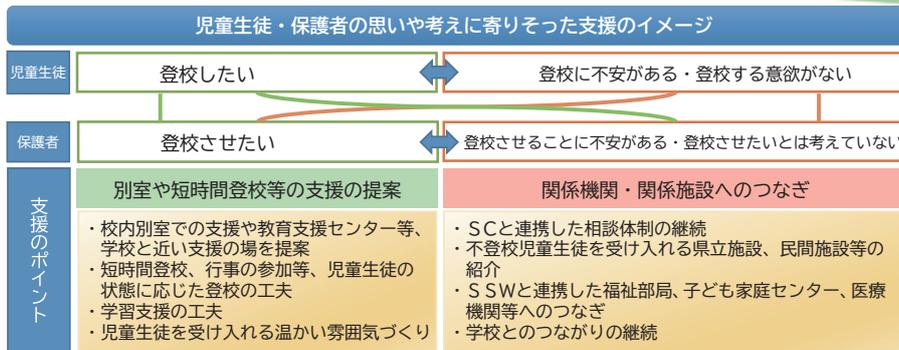
発達段階における支援のイメージ



児童生徒・保護者の思いや考えに寄りそった支援

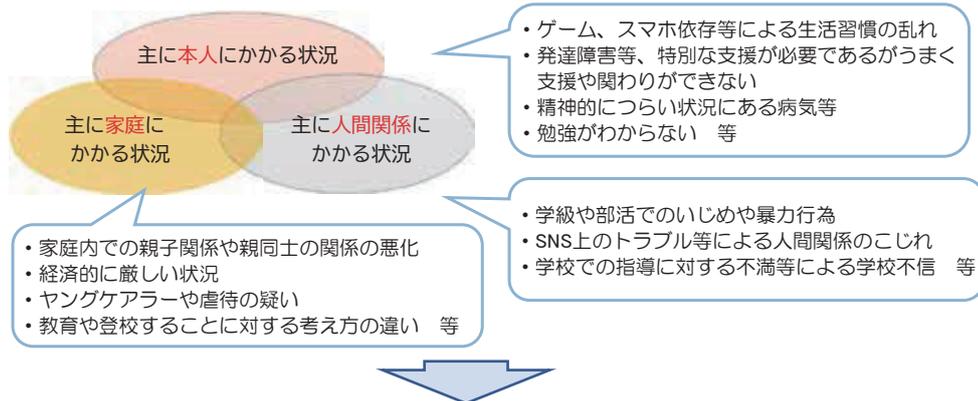
不登校に至る要因は、一つではなく複雑に絡み合っています。組織的に要因を分析し、児童生徒や保護者の思いや考えを踏まえた支援を行います。状況によっては、専門家や関係機関等を選択して支援に取り組む必要があります。

状況に応じて支援を変えていくことも必要です。
「登校させないといけない」という思いが強すぎて、負担となっていませんか？



児童生徒と保護者で登校に対する思いや考えが違う時は、特に丁寧な対応が必要です。

不登校や登校しづらくなった要因として考えられる状況と支援



学校での支援

アセスメントに基づくケース会議等の実施

- ・家庭訪問等を通じた児童生徒への支援と家庭への適切な働きかけ
- ・別室や短時間登校等、個に応じた支援

校長のリーダーシップのもと、教育委員会とも連携した組織的な対応

専門家の活用・連携

スクールカウンセラー SC

スクールソーシャルワーカー SSW

精神科医・弁護士等

本人・家庭への支援にあたっては、SCによるカウンセリング、SSWを通じた関係機関との連携等を効果的に活用します。また、状況によっては、精神科医の医療的な視点や弁護士の法的な視点からの助言も必要です。

関係機関関係施設

状況によって児童生徒や保護者に働きかけ、関係機関・施設との連携へ

不登校の「きっかけ・要因」は見る人の立場により異なります。また、本人も「わからない」、本人が「語らない」「語れない」ことも多いので、本人が今求めている支援（思いは変化する）は何かを丁寧に理解することが大切です。

保護者に対しては、必要に応じて、関係機関や施設（教育支援センター、県立施設、民間施設）の情報や利用の仕方を丁寧に説明する必要があります。その際、SCやSSW等教員以外の専門家と一緒に説明することで、保護者の理解が得られやすい場合があります。



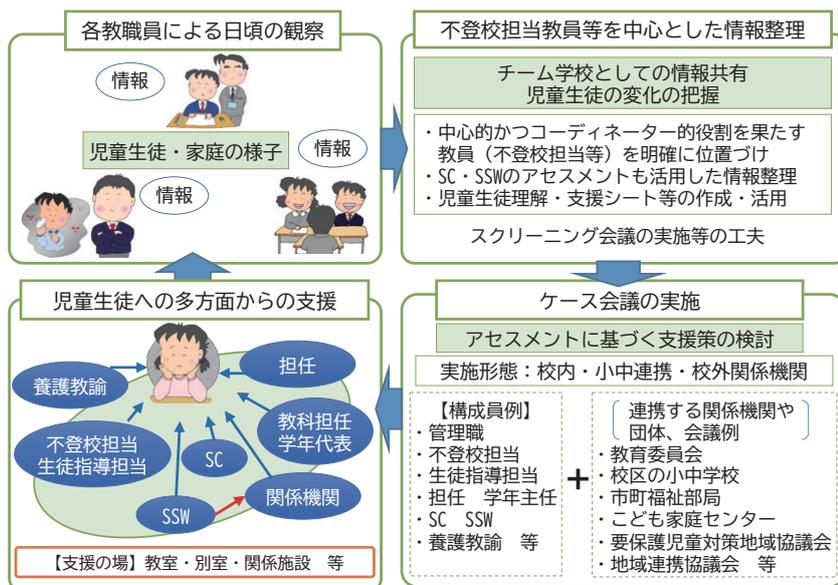
不登校児童生徒への効果的な支援に向けて

各学校における校内体制の構築と連携できる機関の整理

多様で効果的な支援を行うためには、様々な専門家とも連携協力しながら、すべての教職員の共通理解のもと組織的な支援体制を整えることが大切です。また、自分の学校や地域に連携できる機関（SSW、関係機関、地域人材等）があるかを確認・整理しておく必要があります。

- ・教育支援センターの活用は可能か
- ・地域人材の活用を工夫できないか
- ・どのような形なら別室での支援が可能になるか 等

学校における支援体制のイメージ



学校における支援の役割例

- 【管理職】**
 - ・チーム学校の体制づくり
 - ・本人の支援シートやケース会議内容の確認
 - ・不登校担当等、主担当の位置づけと教職員への周知
 - ・教育委員会との連携
 - 【不登校担当・生徒指導担当】**
 - ・不登校対策のコーディネーターとしての状況把握
 - ・関係機関との調整や依頼
 - ・教職員の不登校に関する研修計画と実施
 - ・校内支援会議の運営（本人、保護者との連携）
 - 【学年】**
 - ・ケース会議の運営
 - ・支援シートの確認
 - ・学年内の情報共有と支援（本人、保護者との連携）
 - 【担任】**
 - ・本人、保護者との連携
 - ・支援シートの作成
 - 【養護教諭】**
 - ・SC、SSWとの連携（本人、保護者との連携）
 - 【SC・SSW】**
 - ・カウンセリングや支援シート等からのアセスメント
 - ・ケース会議への参加（本人、保護者との連携）
 - ・福祉関係機関との調整（SSW）
- ※本人・保護者への支援はチーム学校として、状況に応じて、役割を担う。

- ・不登校児童生徒への支援策について、すべての教職員間で共通理解することが大切
- ・連携できる機関を整理し、選択肢を広げておくことが、多様な学びの場の提供につながる

ICTの活用

一人1台端末の整備や感染症の影響による臨時休業等により、オンライン授業等、ICTの活用が広がっており、不登校児童生徒への支援においてもICTの効果的な活用が求められています。すべての環境を整えて実施することも必要ですが、まずは、今できる方法（オンライン授業等）で実施し、効果や課題を検証して、次の取組につなげることが大切です。

ICTを活用した不登校児童生徒への支援例

児童生徒の実態把握への活用	子どもの状態のデータ化・可視化 ・欠席状況、健康観察や生活アンケート、日々の記録（児童生徒自身による入力含む）等
教育相談を主とした支援	児童生徒との関係づくりや学習支援への準備段階としてのオンラインの実施 ・オンラインによる個別相談、アプリを使ったチャットによる交流 等
学習を主とした支援	学習アプリの活用やオンライン授業の実施 ・学習アプリの教材や学習動画、学校からの課題等を自宅や別室で取り組む ・校内の別室や教育支援センター、自宅とつなぐオンライン授業 等



参考

オンライン授業 効果が感じられる別室配信と自宅配信への課題

オンライン授業を実践した学校からは、別室への授業配信について、「クラスの様子がわかる安心感もあり、次の時間には教室で参加できた。教室に近い場所で見ることの効果がある」「別室に教職員を配置することで、集中して取り組んでいる」等の効果が報告されました。

一方、自宅への配信は、「集中力が続かないこともあり、数回行ったが、子どもから止めるという申し出があった」等、課題も多く報告されており、時間設定や配信方法等、支援のあり方について今後も工夫が必要です。

欠席がない

未然防止

事例 1 (P11)

ユニバーサル
デザイン

授業での
ICT 活用

ユニバーサルデザイン等による
不登校の未然防止

小・中学校

事例 2 (P11)

ストレス
マネジメント

SC

「心の健康教育」によるストレスマネジメント

中学校

事例 3 (P12)

発達に課題

SC

日々の困り感に寄りそう教育相談

中学校

本人は登校
したい

教室
別室

保護者は登校に
積極的

事例 4 (P12)

欠席状況を把握する
ための ICT 活用

学校全体の欠席状況の見える化

中学校

出席したり

初期・断続期・回復期

事例 5 (P13)

関係機関

オンライン学習

教育支援センターにおける ICT 活用

中学校

本人は登校
したい

教育支援
センター

保護者は登校に
積極的

事例 6 (P13)

校内組織強化

SC

「安全・安心」を感じる別室の運営

中学校

本人は登校
したい

別室

保護者は登校に
積極的

事例 7 (P14)

SSW

関係機関

SC

SSW を核にした連携

小学校

本人は登校
したい

教室

保護者は
本人の意思尊重

事例 8 (P14)

関係機関

学校と教育支援センターとの連携

中学校

本人は登校
したくない

教育支援
センター

保護者は登校に
積極的

事例 9 (P14)

SSW

関係機関

ヤングケアラーとなっていそうな家庭への支援

中学校

本人は登校
したい

別室

保護者は登校に
積極的でない

参考

県立但馬やまびこの郷
「不登校未然防止リーフレット
～新たな不登校を生まないために～」
(平成31年3月)



すべての不登校

事例 20 (P20)

YouTube に
よる動画配信

関係
機関

SSW

学校行事・授業の動画配信

小・中学校

見かた



不登校児童生徒支援の実践事例を児童生徒の欠席の仕方によって分類し、一覧にしています。学校の状況や現在抱えている不登校児童生徒の支援の状況により、事例を参考として、実践に生かしてください。

欠席したり

事例 10 (P15) クラスルームの活用 SSW

ICTでつなぐ児童と教職員の関係

小学校 本人は登校したい 別室 保護者は登校に積極的

事例 11 (P15) 家庭または別室からのオンライン学習

タブレットを活用した授業配信

小学校 本人は登校したい 別室・自宅 保護者は登校に積極的

事例 12 (P16) 関係機関 ゲーム依存

医療との連携

小学校 本人は登校したくない 別室 保護者は登校に積極的

事例 13 (P16) 別室からのオンライン授業

オンラインによる学力保障及び学級の状況確認

中学校 本人は登校したい 別室 保護者は登校に積極的

事例 14 (P17) 別室からのオンライン授業 関係機関

ICTを活用した学級と別室の連携

小学校 本人は登校したい 教室 保護者は登校に積極的

事例 15 (P17) 別室からのオンライン授業 関係機関 SC

別室で教室の雰囲気を感じるためのICT活用

中学校 本人は登校したい 教室 別室 保護者は登校に積極的

欠席が続いている

長期化

事例 16 (P18) SSW 関係機関 オンライン学習

保護者と学校をつなぐSSWの活用

中学校 本人は登校したくない 自宅 保護者は登校に積極的でない

事例 17 (P18) SSW 関係機関

家庭状況をつかむためのSSWの活用

小・中学校 本人は登校したくない 自宅 保護者は登校に積極的でない

事例 18 (P19) メールの活用 関係機関 SC

メールを活用した関係づくり

中学校 本人は登校を迷っている 自宅 保護者は本人の意思尊重

事例 19 (P19) 関係機関 SSW

フリースクールとの連携による状況把握

小学校 本人は登校したくない 民間施設 保護者は登校に積極的でない

児童生徒に対して

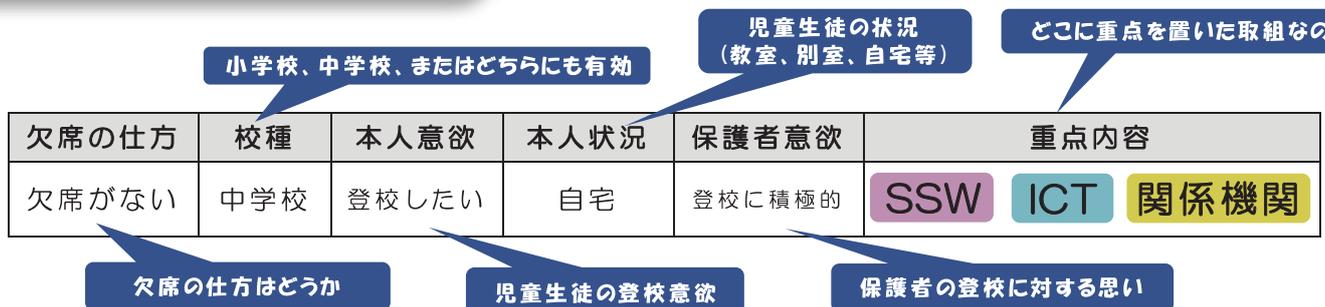
事例 21 (P20) アンケート SC SSW

不登校児童生徒を対象にしたアンケート

小・中学校

掲載事例は、令和3年度ひょうご不登校対策事業の重点として取り組んだ、SSW・関係機関・ICTの活用を中心に掲載しています。

11 ページからの事例上部の説明



状況に応じた支援の実践例

欠席がない状況

【事例 1】ユニバーサルデザイン等による不登校の未然防止

欠席の仕方	校種	本人意欲	本人状況	重点内容
欠席がない	小・中学校	—	—	ユニバーサルデザイン 授業での ICT 活用
実践内容（児童生徒の状況、環境設定、取組の工夫・ポイント） <ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザインを取り入れた教室環境整備。 授業では ICT を活用したり、発問や板書の工夫をしたりすることで、誰にとってもわかりやすく安心のできる学校づくり。 <p>ポイント ポイント 学習や人間関係への不安からの不登校を防げるかもしれない</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育相談やアンケート調査（Q-U 等）を充実させ、児童生徒同士の仲間関係の構築を図るとともに、「居心地のよい学級・学校づくり」をめざして推進体制を構築。 <p>（関係機関、施設、外部人材、保護者）との連携について</p> <ul style="list-style-type: none"> 「Q-U 活用方法についての研修会」については、外部講師を依頼した。 保護者を対象とした教育講演会を実施し、児童生徒のサインを見逃さないよう意識啓発を行っている。（保健師による「子どもたちのゲートキーパーになろう」等） 				
効果と課題 <ul style="list-style-type: none"> Q-U は診断結果が「見える形」となって、学校側に提供されるので、担任の学級経営にとっても有効活用することができた。また、個人の診断結果もあるので、自己を客観的に見ることができたり、保護者に知らせることができたり、有効な手段となった。 <p>注意 分析する際は、前回の回答から大きな変化がないか等、多面的に行い、子どもの SOS を見落とさないようにする</p>				

【事例 2】「心の健康教育」によるストレスマネジメント

欠席の仕方	校種	本人意欲	本人状況	保護者意欲	重点内容
欠席がない	中学校	—	—	—	ストレスマネジメント SC
実践内容（児童生徒の状況、環境設定、取組の工夫・ポイント） <ul style="list-style-type: none"> 市の保健師 6 名による「心の健康教育」出前授業（ストレスマネジメントについて） 対象：中学 2 年生・3 年生の生徒が対象。授業実施 2 回。 目的：「自分の心の不調のサインに気づく。ストレスへの初期対応について知る」 <ul style="list-style-type: none"> ※第一回：中学生が抱えるストレス・自分の心の状態をチェック・ストレスの対処法 ※第二回：悩み相談のロールプレイ体験（相談をする・相談を受ける）※SOS の出し方 <p>（関係機関、施設、外部人材、保護者）との連携について</p> <ul style="list-style-type: none"> 目的を確認するため、学年と保健師で事前に打ち合わせし、教職員も授業の補助を行う。 <p>ポイント しっかりと目的を共有し、子ども達に対する指導がぶれないことも重要</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護者への周知は、学校 HP を通じて、授業内容・写真等を掲載した。 					
効果と課題 <ul style="list-style-type: none"> 感染症の影響で、スマホ依存・生活習慣の乱れ・SNS 等での人間関係の悪化・集団への不適応を起こしている生徒が増加する中、ストレスへの対処法や、良好な人間関係の構築、居心地のよい学級集団づくりへと繋げることができた。 保健師・SC・SSW 等の幅広い相談機関を紹介するとともに、人間関係の改善へと繋げることができた。 <p>ポイント 相談機関を生徒にも保護者にも周知できる貴重なチャンス</p>					

【事例3】日々の困り感に寄りそう教育相談

欠席の仕方	校種	本人意欲	本人状況	保護者意欲	重点内容
欠席がない	中学校	登校したい	教室・別室	登校に積極的	発達に課題 SC
実践内容（児童生徒の状況、環境設定、取組の工夫・ポイント） <ul style="list-style-type: none"> ・幼少期にADHDと診断を受ける。 ・対人関係や学習環境等でのストレスが身体症状につながり、欠席が増えてきた。 ・以前から、クールダウン時にSCが寄りそい、本人が感じている「困り感」を共有した。 ・学年と別室担当者として情報共有し、本人の判断で別室利用できるシステムに変えた。 ・緊張や不安が高まりそうな授業形態時には、先に本人に伝え、教室か別室かを事前に選択できるようにした。 <p>ポイント 本人の特性を理解した、チーム学校としての取組</p>					
（関係機関、施設、外部人材、保護者）との連携について <ul style="list-style-type: none"> ・幼少期からの情報、本人の身体症状や投薬状況について、保護者と綿密に共有した。 <p>ポイント 根拠がしっかりしていれば、教職員の協力も得やすい</p>					
効果と課題 <p>ポイント ひきこもりを防ぐことを優先した学校全体の支援体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人の心身の負担を軽減することで、欠席から遅刻に、遅刻から通常登校につながった。 ・学年と別室担当者が本人の様子を細かく共有できたことで、支援のスピード感が増した。 ・その時々によって「困り感」の原因が違うので、今後も短いスパンで教育相談が必要。 					

【事例4】学校全体の欠席状況の見える化

欠席の仕方	校種	本人意欲	本人状況	保護者意欲	重点内容
欠席がない	中学校	—	—	—	欠席状況を把握するためのICT活用
実践内容（児童生徒の状況、環境設定、取組の工夫・ポイント） <ul style="list-style-type: none"> ・大規模校において、学校全体で誰が休んでいるのか、どの生徒の休みが続いているのかなど把握することは容易でなく、不登校の未然防止や初期対応が効果的にできていなかった。 ・生徒の欠席状況をGoogleドライブ上のスプレッドシートに打ち込み、職員室内前方のモニターと各自のPC、また個人用の携帯端末からも確認できるようにした。 ・欠席が続きだした生徒に対して、学年だけでなく、教科担当や部活の顧問などが知ることで、初期対応をより丁寧に行うことで、新規の不登校生徒を防げると考えた。 					
（関係機関、施設、外部人材、保護者）との連携について <p>ポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の中学校にも活用方法を共有した。 <p>ポイント 多くの教職員の声かけで、小さな不安を取り除くことができるかも…</p>					
効果と課題 <p>ポイント 教職員の意識が変わることが一番重要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の組織的な関わり方や教職員の意識が、前に比べより丁寧かつ迅速になっている。 ・出欠の記録を担当だけに任せるのではなく、全体で共有することにより、災害時の生徒の出席状況の把握などにも非常に有効である。 ・欠席が2日、3日と続くと画面上で色を変えるなどすると更にわかりやすくなる。 					

出席したり欠席したりという状況

【事例 5】教育支援センターにおける ICT 活用

欠席の仕方	校種	本人意欲	本人状況	保護者意欲	重点内容
出席したり 欠席したり	中学校	登校したい	教育支援センター	登校に 積極的	関係機関 オンライン学習
<p>実践内容（環境設定、取組の工夫・ポイント）</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育支援センター（適応指導教室）において、Wi-Fi 環境を整備し、通所している児童生徒の学習支援につなげている。 担任から教育支援センター（適応指導教室）の生徒のタブレット端末にメッセージを送り、情報を共有している。学習面においては、授業の板書等の写真を送付することで、学習支援につなげている。 <p>ポイント 長時間のオンラインが難しい児童生徒には有効な学習支援</p>					
<p>（関係機関、施設、外部人材、保護者）との連携について</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校と教育支援センター（適応指導教室）が定期的に連絡を取り合うことで、適切な支援につなげている。 					
<p>効果と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 登校に気持ちが傾き、「勉強したい」と思うようになった生徒には、学校の様子や授業の内容を把握することができ、安心感につながっている。 配信する内容については、各学校により実態も異なるため、各校での対応としている。 					



【事例 6】「安全・安心」を感じる別室の運営

欠席の仕方	校種	本人意欲	本人状況	保護者意欲	重点内容
出席したり 欠席したり	中学校	登校したい	別室	登校に 積極的	校内組織強化 SC
<p>実践内容（児童生徒の状況、環境設定、取組の工夫・ポイント）</p> <ul style="list-style-type: none"> 本人に対する小学校からの申し送り事項は「欠席が多い。兄が不登校。友人関係が心配」。1学期は休みがちながら登校できたが、2学期はオンラインで授業を受けている。 別室には、生活指導相談員が常駐して対応している。 教育相談を通して、本人の不安感は、人間関係よりも学校生活における「一日の流れ」が大きく、各教科での学習の違いや戸惑い、移動教室や更衣など多岐に渡っていた。 					
<p>（関係機関、施設、外部人材、保護者）との連携について</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護者は兄の時の経験から SC や医療連携も視野に入れている。 					
<p>効果と課題</p> <p>ポイント 常駐ができない学校がほとんどだが、安心できる教職員の配置は必要</p> <ul style="list-style-type: none"> 常駐する職員がいることで、知ってる人がいる安心感がある。 日々の本人の変化を確認でき、担任との連携もスムーズにできる。 家庭では、「とりあえず別室へ」を合言葉に、登校することが増えてきている。 別室をウォーミングアップの場所と捉え、教室に入る前の困り感を整理することで、心身の負担軽減につながっている。 					

【事例 7】SSW を核にした連携

欠席の仕方	校種	本人意欲	本人状況	保護者意欲	重点内容
出席したり 欠席したり	小学校	登校したい	教室	本人の 意思尊重	SSW 関係機関 SC
実践内容（児童生徒の状況、環境設定、取組の工夫・ポイント） <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度、欠席理由のほとんどが「生活リズムの乱れにより、朝、起きられない」や「母の体調不良による登校準備や登校支援ができない」である。 ・母を支援することで、家庭環境が良くなり、2人の児童の登校もできることはわかっていた。SSW が核になり、母の支援に重点を置き、関係機関が共通認識を持って取組を進めた。 					
（関係機関、施設、外部人材、保護者）との連携について ポイント あらゆる角度からサポート <ul style="list-style-type: none"> ・SSW が核になり、関係機関と連携。生活保護ワーカーとの連携で生活支援。ケースワーカーとの連携で福祉制度利用の支援。医療との連携で母の受診と精神手帳取得。療育機関との連携で本人の放課後サービス利用の支援。SCによる母との面談で困りごとへの支援。 					
効果と課題 ポイント 発達に課題がある児童生徒への支援に対する関係機関との連携が、今後ますます重要 <ul style="list-style-type: none"> ・母の生活支援をすることにより、家庭環境の改善が見られ、登校できるようになってきた。 ・母も元気になりつつあり、就労に向けてボランティアをする意欲が出始めている。 					

【事例 8】学校と教育支援センターとの連携

欠席の仕方	校種	本人意欲	本人状況	保護者意欲	重点内容
出席したり 欠席したり	中学校	登校 したくない	教育支援センター	登校に 積極的	関係機関
実践内容（児童生徒の状況、環境設定、取組の工夫・ポイント） <ul style="list-style-type: none"> ・中2の3学期頃から体調不良を理由に登校を渋り、教育支援センターへ通所を始めた。 ・学校には言いにくかった本人の本音を、教育支援センターの方が引き出し、本人の問題解決につながった。 					
（関係機関、施設、外部人材、保護者）との連携について ポイント 教職員に迷惑をかけたくないからという理由で言えないこともある <ul style="list-style-type: none"> ・教育支援センターと連携をとりながら、本人の思いや生活を把握することができた。 					
効果と課題 <ul style="list-style-type: none"> ・今後、進路選択の時期に入る。保護者との連携をより密にすることが課題である。 					

【事例 9】ヤングケアラーとなっていそうな家庭への支援

欠席の仕方	校種	本人意欲	本人状況	保護者意欲	重点内容
出席したり 欠席したり	中学校	登校したい	別室	登校に 積極的でない	SSW 関係機関
実践内容（児童生徒の状況、環境設定、取組の工夫・ポイント） <ul style="list-style-type: none"> ・父と小学6年生の妹の3人で生活しているが、父は、家にいないことが多く、妹の面倒も本人が見ている。妹も不登校であり、小学校と情報共有しながら関わっている。 〈ケース会議で確認〉(校長、教頭、SSW、社会福祉課、不登校担当、学年代表、担任) ・ヤングケアラーに該当する。社会福祉課による登校支援を行う。 ・父親が孤立している可能性が高く、社会福祉課のサポートが必要である。 					
（関係機関、施設、外部人材、保護者）との連携について <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉課が家庭訪問し、登校に向けて支援を行うことで、別室登校できるようになった。 ・週に1回、SSW が本人と関わり、家庭の様子や本人の変化に気づくことに繋がった。 ・社会福祉課が父の支援を行い、学校と保護者の連携が取れるようになった。 					
効果と課題 ポイント 本人と保護者への同時アプローチ <ul style="list-style-type: none"> ・学校に登校できる日が増えている。学力保障の取組が今後の課題である。 					

【事例 10】ICT でつなぐ児童と教職員の関係

欠席の仕方	校種	本人意欲	本人状況	保護者意欲	重点内容
出席したり 欠席したり	小学校	登校したい	別室	登校に 積極的	クラスルームの活用 SSW

実践内容（児童生徒の状況、取組の工夫）

- ・小5から登校渋りが顕著になった児童。
- ・SSW と連携してケース会議を定期的に関き、今後の支援を確認する方法等を検討した。
- ・学校が児童とコミュニケーションを取ることを目的に、今年から導入された一人1台端末を活用した。Googleクラスルームを使い、担任を中心に一日一回チャット内で会話をを行うことで、コミュニケーションを図った。



ポイント 担任以外もつながっている

（関係機関、施設、外部人材、保護者）との連携について

- ・保護者と頻繁に連絡をとり、困ったことを解決する方法等を一緒に考えている。

効果と課題

ポイント チャットでのコミュニケーションと学習支援で効果倍増

- ・ICT を効果的に活用し、本人の学習不安を少しでも取り除きたい。

【事例 11】タブレットを活用した授業配信

欠席の仕方	校種	本人意欲	本人状況	保護者意欲	重点内容
出席したり 欠席したり	小学校	登校したい	別室か自宅	登校に 積極的	家庭または別室からの オンライン学習

実践内容（児童生徒の状況、環境設定、取組の工夫・ポイント）

- ・6年生、場面緘黙の児童。4年生の時から不登校傾向。
- ・4月に担任、両親、児童支援担当教員で面談をもち、過去の経緯や現在の状況、めざす方針を共有し、別室を活用しながら進めることを確認する。

【タブレット端末の活用事例について】

- ①本人と担任がどの時間にオンライン学習するか事前に確認する。
- ②授業者は黒板の前にタブレット端末を置き、黒板と教職員のみが見えるようにして meet を始める。
- ③本人の状況によっては、発表などのやりとりをコメントで行う。

（関係機関、施設、外部人材、保護者）との連携について

- ・保護者にも学校の様子や支援計画を伝えて、同一歩調で対応するよう依頼した。
- ・基本的には家庭より別室登校でのオンライン学習を推進する。（友達との関係づくり）

効果と課題

- ・安心できる別室登校を実施することで、「できた」を積み重ねることができている。
- ・授業配信は、登校するというハードルを下げる有効な手段の一つと考える。
- ・別室から次へ進むタイミングの調整、支援。学級担任の負担や未接続時の連絡等が課題。

【事例 12】医療との連携

欠席の仕方	校種	本人意欲	本人状況	保護者意欲	重点内容
出席したり 欠席したり	小学校	登校 したくない	別室	登校に 積極的	関係機関 ゲーム依存
実践内容（児童生徒の状況、環境設定、取組の工夫・ポイント） <ul style="list-style-type: none"> ゲーム依存で昼夜逆転の生活になっている。ゲームの課金で警察が対応することがあった。 児童支援担当教員が、家庭訪問して本人に対して登校への意欲付けを行っている。 児童支援担当教員が家庭訪問を繰り返し、保護者の困り感を聞き出せるようになった。 <p>ポイント 担任だけに頼らない、チーム学校としての対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護者との話し合いを重ねた結果、医療機関（心療内科）につなげることができた。 					
（関係機関、施設、外部人材、保護者）との連携について <ul style="list-style-type: none"> 医療機関に学校での様子を連絡したり、医療機関から助言を受けたりしてよりよい関わりができるように密に連絡を取り合っている。 1日休んで1日登校をするようにしていたが、医療機関からの指示で毎日2時間～3時間、学校で過ごすように取り組んでいる。 <p>ポイント 事前に学校と医療機関がしっかり連携することが大切</p>					
効果と課題 <ul style="list-style-type: none"> 保護者承諾のもと医療につなげることで、本人が安心して学校に通える環境を提供することができるようになっている。 <p>ポイント 発達に課題がある児童生徒への支援に対する関係機関との連携が、今後ますます重要</p>					

【事例 13】オンラインによる学力保障及び学級の状況確認

欠席の仕方	校種	本人意欲	本人状況	保護者意欲	重点内容
出席したり 欠席したり	中学校	登校したい	別室	登校に 積極的	別室からのオンライン授業
実践内容（児童生徒の状況、環境設定、取組の工夫・ポイント） <ul style="list-style-type: none"> 中2の1学期より、友人とのトラブルをきっかけに欠席が増え、別室登校していた。 3年生に進級後、進路について悩むようになり、教室の授業の様子が気になり始めた。 すべての授業ではないが教室と別室をオンラインでつなぎ、授業や学級の様子を視聴できるようにした。板書と教職員の様子、音声も極力教職員の声のみが聞こえるように配慮している。 					
（関係機関、施設、外部人材、保護者）との連携について <ul style="list-style-type: none"> 年度はじめに、保護者に対して、校内別室でオンライン授業を実施する旨を伝えていた。 					
効果と課題 <p>ポイント 入学式、学校だより、ホームページを活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 教室の様子がわかることで不安が解消され、少しずつ教室に入れるようになってきている。 配信する授業やその内容については、今後も生徒や保護者との十分な協議が必要である。 <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 他の生徒の映り込みがないよう配慮し、教職員の様子と板書のみが見えるようタブレットを配置している。 </div>					

【事例 14】ICT を活用した学級と別室の連携

欠席の仕方	校種	本人意欲	本人状況	保護者意欲	重点内容
出席したり 欠席したり	小学校	登校したい	教室	登校に 積極的	別室からのオンライン授業 関係機関
<p>実践内容（児童生徒の状況、環境設定、取組の工夫・ポイント）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年生から登校渋り・遅刻が続いている4年生の児童で、2年生の弟も不登校である。 ・アセスメントで欠席数、支援の経過、家庭環境などをシートにまとめ、職員間で共有した。 ・Googleクラスルームを使って、<u>今日がんばったことを書かせて、本人をほめ、はげましの言葉をかけることで自己肯定感を高めた。</u>記録を残すことで、頑張りを振り返らせた。 ・meetを使って、授業の様子を見ることができるようにした。 ・<u>学習意欲の高まりが見えたため、別室でのオンライン授業、通常学級の廊下や横の教室での授業参加、つきそって教室に入るなどの支援を段階的に行った。</u> ポイント スモールステップを意識した取組 ・不安定期に行ったタイピング練習は、楽しく取り組みながら、文字を打つ技能が高まり、有用感にもつながる取組であった。 <p>（関係機関、施設、外部人材、保護者）との連携について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者に医療機関の受診を進め、受診には担任・児童支援担当教員も参加した。そこで本人にとって必要な関わりを、保護者、学校のそれぞれの立場でできることを確認した。 <p>効果と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者への支援については、市の機関と連携した体制づくりが必要だと感じる。 					

【事例 15】別室で教室の雰囲気を感じるためのICT活用

欠席の仕方	校種	本人意欲	本人状況	保護者意欲	重点内容
出席したり 欠席したり	中学校	登校したい	教室か別室	登校に 積極的	別室からのオンライン授業 関係機関 SC
<p>実践内容（児童生徒の状況、環境設定、取組の工夫・ポイント）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小6から欠席が増え、自傷行為も見られた。 ポイント SCによるコンサルティングが必要 ・中学校入学後、教室に入ることができるときもあるが、別室を使うときもある。 ・別室では、教室内の授業をオンラインで視聴できるようにしておくことで、実際に教室に入るときの不安感を少しでも取り除けるようにした。 ポイント <p>（関係機関、施設、外部人材、保護者）との連携について ポイント 本人、保護者のどちらも支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の家庭児童相談室と連携し、本人や家族との面談など、総合的なサポート体制を確立。 ・丸一日登校するのは体力的にしんどいときもあり、昼に一旦帰宅し、家で休憩した後に再度登校するなど、保護者も本人が登校できるようにと協力的である。 <p>効果と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教室に入るときのハードルを下げるのができた。また、自傷行為の頻度については、ゼロではないものの減っている。 ・別室を利用する生徒が増えたときに、個々の生徒それぞれが授業をオンラインで視聴することができるのかという課題がある。 					

欠席が続いている状況

【事例 16】保護者と学校をつなぐ SSW の活用

欠席の仕方	校種	本人意欲	本人状況	保護者意欲	重点内容
欠席が続いている	中学校	登校したくない	自宅	登校に積極的でない	SSW 関係機関 オンライン学習
実践内容（児童生徒の状況、環境設定、取組の工夫・ポイント） <ul style="list-style-type: none"> 3年生頃から欠席が増える。小6時全欠。学校からの連絡を保護者がほとんど受けない。 昨年度から校区内で共通のSSWであったため、<u>母親は小学校時にSSWと話すことができていたことから、SSWを通して関係改善を図ることを目標にした。</u> 					
（関係機関、施設、外部人材、保護者）との連携について <ul style="list-style-type: none"> SSWとの連携を中心に、市教育委員会（教育支援センター）との連絡会で、情報共有を行う。 保護者が就学援助の申請もしているので、行政との情報共有も検討中である。 					
効果と課題 ポイント チーム学校による連携体制 <ul style="list-style-type: none"> 1学期にはSSW同行の家庭訪問が成功し、今年度の担任も母親と出会うことができた。 SSWとの連携を継続しながら、担任は電話連絡・ポストイン・家庭訪問を繰り返し行い、本人との関係構築をめざしている。 9月後半からは、本人とのZoom学習（週1回程度）もできる状態になっている。 					

【事例 17】家庭状況をつかむためのSSWの活用

欠席の仕方	校種	本人意欲	本人状況	保護者意欲	重点内容
欠席が続いている	小・中学校	登校したくない	自宅	登校に積極的ではない	SSW 関係機関
実践内容（児童生徒の状況、環境設定、取組の工夫・ポイント） <ul style="list-style-type: none"> 3人きょうだい。他市から転入。前籍校では、数日登校したが、全欠に近い状態。 保護者が市教委に教育相談したことがきっかけで、SSWが家庭に介入できるようになる。 ポイント 家庭の困り感にSSWの入るチャンス SSWの家庭訪問により、子どもの安否や家の状況が確認できるようになった。 					
（関係機関、施設、外部人材、保護者）との連携について <ul style="list-style-type: none"> 保護者からの要望により、こども家庭センターや子ども食堂による支援につなぐ。 転入前の市の関係課や前籍校と情報を共有した。 					
効果と課題 <ul style="list-style-type: none"> 他市との情報共有により、家庭像が見え、支援の形を構築しやすくなった。 家庭訪問から始まり、学校への同行支援、食事支援の実施、放課後デイサービスなどの活用をすすめていく中で、断続的であるが登校できるようになった。 このケースでは窓口である保護者が一人であるため、つながりが切れてしまうと支援が中断されてしまう。 					

【事例 18】メールを活用した関係づくり

欠席の仕方	校種	本人意欲	本人状況	保護者意欲	重点内容
欠席が続いている	中学校	登校を迷っている	自宅	本人の意思尊重	メールの活用 関係機関 SC
実践内容（児童生徒の状況、環境設定、取組の工夫・ポイント） <ul style="list-style-type: none"> 休校や分散登校で交友関係に不安を覚えて欠席が増え出し、中2半ばより不登校となる。 別室への通室も減り、今は自宅で学習している。 「オンタイム」のZoomやチャットは本人の心的負担になることも考えられた。メールであれば、本人の心が動いた時を大切にできるツールであると考えた。 <p>ポイント 学校も無理なく続けられる取組（画像やプリントのやり取りも可）</p>					
（関係機関、施設、外部人材、保護者）との連携について <ul style="list-style-type: none"> 市教委との情報共有や保護者との連携も行っている。 					
効果と課題 <ul style="list-style-type: none"> 本人の心的負担を減らしたやり取りが可能になった。 担任だけでなく、別室担当者ともメールを行っている。 <p>ポイント 1人の児童生徒にチームで関わる SCによるコンサルテーションも有効</p>					

【事例 19】フリースクールとの連携による状況把握

欠席の仕方	校種	本人意欲	本人状況	保護者意欲	重点内容
欠席が続いている	小学校	登校したくない	民間施設	登校に積極的でない	関係機関 SSW
実践内容（児童生徒の状況、環境設定、取組の工夫・ポイント） <ul style="list-style-type: none"> 保護者が、小1入学時から公立小学校を選択せずにフリースクールへの登校を望む。 小2になってからも、フリースクールへの登校は、月1・2回程度である。 学校とフリースクールで連携し、登園状況、活動状況等の情報共有を行っている。 <p>ポイント 連携の中で、関係機関に任せきりにせず、少しでも関わろうとすることは大切</p> <ul style="list-style-type: none"> 市教育委員会やSSWにも情報共有をしている。 					
（関係機関、施設、外部人材、保護者）との連携について <ul style="list-style-type: none"> 学校との関係を断ちたい保護者であるため、フリースクールやSSWをはじめとする他機関との情報共有や対応を協議する形で進めている。 					
効果と課題 <ul style="list-style-type: none"> 毎月、市教育委員会への出席状況等報告のために、フリースクール関係者と連絡を取っており、本人の状況把握ができています。 					

V 不登校児童生徒を支援する関係施設

県立施設

但馬やまびこの郷、神出学園、山の学校の県立3施設は、これまで培ったノウハウを生かし、豊かな自然を中心とする様々な体験活動を通して、不登校等で悩みを持つ小中学生を応援し、自らの進路を具体的に捉え、将来的な社会的自立につながるよう支援しています。

宿泊体験以外にも1日体験や相談会、研修会、親の会等を実施しています

県立但馬やまびこの郷（朝来市）



不登校または不登校傾向の小・中学生とその保護者を支援する施設

各種研修会・相談会
・教職員等を対象とした研修会や保護者を対象とした相談会を実施

オンラインによる支援
・入所経験者を対象に、オンラインによる個別相談・学習支援を実施

不登校児童生徒の支援に関する刊行物

「学校における『不登校の未然防止』についての調査研究事業報告書」(R2. 3月)

「不登校未然防止リーフレット」(H31. 3月)

「適応指導教室運営ガイドプラン」(H29. 3月)

「学校復帰支援ガイドライン」(H28. 3月)

県立神出学園（神戸市西区）



豊かな自然の中でスタッフや仲間とふれあい、さまざまな体験を通して、自分を見つめ、自分の生き方を発見できるように支援する施設

1日交流体験
・中学生以上を対象に、様々なプログラムを実施

オープン講座・学園説明会
・教職員・保護者を対象とした講演会や相談会を実施

県立山の学校（宍粟市）



自然を中心とした学びの場で、さまざまな体験活動を通して、たくましく生きる力を培い、進路実現に向けて“元気・やる気・自信・笑顔”づくりを支援する施設

チャレンジ体験
・豊かな自然の中での体験を通して、進路選択等を考える機会を提供

学校説明会の実施

3施設が連携した「トライやる」チャレンジ

※参加回数やペース等については相談しながら決めていきます。
※参加日は所属する小中学校長の判断で「出席扱い」となります。

但馬やまびこの郷
対象等：小・中学生（火・水曜日/日帰り）
内 容：自然、人、地域とふれあう体験活動
（料理、地域との交流、製作・文化活動、スポーツ活動等）
費 用：昼食代550円（初回は弁当持参）
他は必要に応じて実費



神出学園
対象等：中学生（金曜日・月2回程度/日帰り）
小・中学生（オープンキャンデー/年3回程度）
内 容：午前/動物とのふれあい、スポーツ
ミュージック、読書、
フリープログラム等
午後/もの作り、料理、季節の遊び等
費 用：教材費500円、昼食弁当持参

山の学校
対象等：中学生（月～金曜日/日帰り）
内 容：大自然をフィールドとした森林実習、
ものづくり、スポーツなどのダイナミックな活動
費 用：昼食代400円
他は必要に応じて実費



各施設の詳細はホームページを参照してください

教育支援センター（適応指導教室）

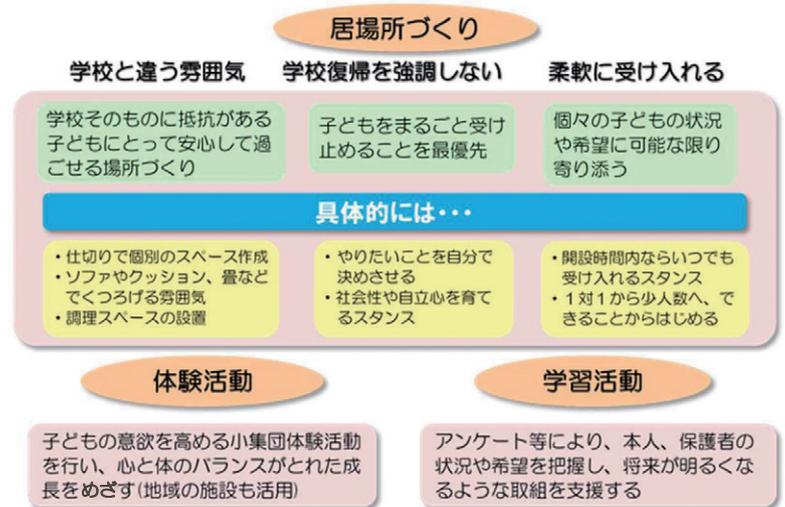
教育支援センター（適応指導教室）とは？

教育支援センター（適応指導教室）は、不登校児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の充実、基本的な生活習慣の改善等のための相談・指導（学習指導を含む）を行うことにより、その社会的自立に資することを基本とする。

「不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）」より

市町によって、名称・受入体制・受入人数・取組内容など異なるため、詳細については各市町教育委員会ホームページ等を参照してください。

教育支援センター（適応指導教室）の役割例



【参考】県立但馬やまびこの郷「適応指導教室運営ガイドプラン」

民間施設（フリースクール等）

民間施設に関するガイドライン（兵庫県教育委員会）

このガイドラインは、個々の民間施設についてその適否を評価するという趣旨のものではありません。したがって、学校や市町組合教育委員会においては、民間施設に通所する不登校児童生徒の「出席扱い」について判断する際に、このガイドラインに掲げた事項を参考としながら、地域の実態等を考慮し、各民間施設への訪問等を通して、児童生徒の安全・安心が確保されていることや、活動内容等を十分把握し、施設における支援が、児童生徒の社会的自立につながっているのかを、総合的に判断することが求められます。



令和3年度ひょうご不登校対策検討委員会委員

新井 肇	関西外国語大学	大橋 忠司	同志社大学
伊藤美奈子	奈良女子大学	佐藤 眞子	神戸大学
武田 啓道	兵庫教育文化研究所	児島 啓文	明石市教育委員会
嶋津 亮志	姫路市教育委員会	谷 健年	淡路市教育委員会
立助 秀昭	兵庫県PTA協議会	山名 貴子	川西市立東谷中学校
高尾 徹	加東市立社小学校	山口 将一	太子町立太子東中学校
垣尾 幹子	朝来市立和田山中学校	谷口 竜平	丹波篠山市立篠山中学校
坂東 佳憲	洲本市立洲浜中学校		

（オブザーバー） 県立但馬やまびこの郷 県立神出学園 県立山の学校 NPO 法人いまじん

令和3年度ひょうご不登校対策事業研究協力校

川西市立東谷中学校	川西市立東谷小学校	川西市立北陵小学校	川西市立牧の台小学校
加東市立社中学校	加東市立社小学校	加東市立福田小学校	加東市立米田小学校
加東市立三草小学校	加東市立鴨川小学校	太子町立太子東中学校	太子町立龍田小学校
太子町立太田小学校	朝来市立和田山中学校	朝来市立糸井小学校	朝来市立大蔵小学校
朝来市立枝田小学校	朝来市立東河小学校	朝来市立竹田小学校	
丹波篠山市立篠山中学校	丹波篠山市立篠山小学校	丹波篠山市立八上小学校	
丹波篠山市立城北畑小学校	丹波篠山市立岡野小学校	丹波篠山市立城南小学校	
洲本市立洲浜中学校	洲本市立洲本第一小学校	洲本市立洲本第二小学校	洲本市立中川原小学校

兵庫県不登校児童生徒への支援ネットワーク

必要な支援を児童生徒や保護者に届けるために

教育委員会事務局

県と市町の教育委員会が連携して、SC、SSW等の人材配置や不登校支援についての研修、効果的な支援策を検討しています。

教育事務所

学校問題サポートチーム
地域別法律相談会 教育相談窓口

専門性のある学校支援専門員（教職員OB・警察OB）、SC、SSW、弁護士、精神科医等が学校・市町組合教育委員会を支援しています。

各学校

スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）を含めたチーム学校の組織で支援します。

学校の実情に応じて、別室での支援やICTの活用等により、個に応じた支援を工夫しています。

県立施設

県立但馬やまびこの郷
県立神出学園 県立山の学校

兵庫県には多様な体験活動を通して、不登校児童生徒を支援する県立施設があります。

児童生徒の 多様な学びの場

フリースクール等 民間施設

不登校の児童生徒に対し、学習活動、教育相談、体験活動などの活動を行っている民間の施設を言います。開設日や時間、費用なども様々です。

教育支援センター (適応指導教室)

市町によって設置され、不登校児童生徒の基礎学力の充実、基本的生活習慣の改善等のための相談・指導（学習指導を含む）を、学校と協力して行っています。

関係機関

医療・警察（少年サポートセンター）
各自治体福祉関係課
こども家庭センター（児童相談所）等

各機関において、様々な課題に応じた相談・支援を児童生徒及びその保護者に行っています。

相談窓口

ひょうごっ子悩み相談（電話・面接）
子どものSOS全般を相談できます。

ひょうごっ子SNS悩み相談（LINE・WEB）
児童生徒にとって、身近なLINEやWEBを使って、相談できます。（児童生徒のみ）

専門性のある関係機関・行政等との連携